

立憲民主党 さっぽろNEWS

8・6ダイ・イン集会

核兵器廃絶訴える 広島への原爆投下から80年

広島への原爆投下から80年目を迎えた8月6日、原水禁札幌地区協議会（たけのうち有美議長）は、核兵器廃絶と恒久平和の実現を訴える「ダイ・イン集会」を大通西3丁目広場で開催した。

集会には市民ら約100人が参加。小学生による詩の朗読に続き、1人ずつ献花し、犠牲者を追悼するとともに、広島に原爆が投下された午前8時15分から1分間、地面に横たわり、黙祷をささげる「ダイ・イン」を行い、80年前の悲惨な光景を再現した。

主催者のあいさつで、たけのうち議長は「被爆の遺伝的影響を含め、今後いつまで続くかも見通すことができない被害の実態は、長い年月を経てもなお、原爆がいかに『非人道的』な兵器であったかを私たちに知らしめ続けている」と指摘。「生命や環境を脅かし続ける『核』は必要がないこと、将来の世代に『負の遺産』を残してはいけないことをこの場で確認したい。非核社会



核兵器廃絶を訴えた立憲民主党の議員ら

の実現を目指してともに頑張ろう」と呼びかけた。

続いて、民主市民連合の林清治会長が決意を表明。ロシアによるウクライナへの侵攻や混沌化する中東情勢に触れ、「核兵器使用が危惧される状況が続いている。核兵器廃絶に向け、皆さんと連携して取り組んでいきたい」と述べた。

集会は今年で39回目。道下大樹衆院議員（道1区）、小野正美市議（手稲区）、ふじわら広昭市議（東区）、しのだ江里子市議（東区）、松原淳二市議（厚別区）、定森光市議（西区）らも参加し、平和への決意を新たにした。



連合(05)の日街宣

街頭で訴え「暮らしを守り抜く」

連合北海道札幌地区連合会（吉田賢一会長）と立憲民主党札幌支部（菅原和忠代表）による「連合（05）の日街宣」が8月5日、札幌駅前通（南1西3）で行われた。

街宣では、参院選で訴えた食料品の消費税率ゼロ%やガソリン・軽油価格の引き下げなど、「国会議員と連携し、暮らしを守り抜くための政策を前に進めていきたい」と強調。また、「最低賃金で働く労働者の暮らしは極めて厳しい状況。中小企業・小規模事業者への支援を行いながら、『時給1500円以上』を目指す」と力を込めた。

さらに、広島への原爆投下から80年となる6日の「原

爆の日」を前にして、「世界には今も1万2000発以上の核弾頭が存在し、人類は依然として大きな脅威にさらされ続けている」と指摘。「世界の恒久平和は人類共通の願いだ」として、核兵器廃絶の重要性を訴えた。

街宣には、連合の組合員とともに、西区選出の中村たけし市議と定森光市議、白石区選出の篠原すみれ市議、厚別区選出で札幌支部幹事長の松原淳二市議が参加した。



街頭で訴える市議たち

コメの流通政策

清水 敬弘 道議 手稲区

清水道議は「2021年から3年連続でコメの『需要実績』が『生産量』を上回っている。流通量全体を把握できていなかった国の責任は極めて重い」と批判。「スピード感を持って取り組まないといけないことは、コメ政策ビジョンの具体的提示であり、同時に国民・道民の国産米への不安を取り除くことも必要」とし、流通政策の誤りにより史上最高値となったコメの異常高騰に対する再発防止策を含め、道の考えをたどした。

道は「主食用米の増産に向け、25年産米の『生産の目安』を追加設定した」と報告。国に対し、本道の実情を踏まえた水田政策の見直しのほか、稲作経営の安定へ効果的な対策が講じられるよう求めると答えた。

清水道議はまた、コメの価格が高騰し備蓄米が放出される一方、宿泊施設やコンビニエンスストアで米飯類の廃棄が相次いでいるとして、「官民一体で米飯類の食品ロスを最小限に削減すべき」と要請。道は、食品ロス削減推進条例を踏まえ、食品関連事業者に対し、外食時の食べきり運動の強化や、納品・消費期限といった商習慣を見直す取り組みを紹介するセミナーを開催し、「関係者一体で食品ロス削減の取り組みを推進する」と述べた。



る運営指導の際、入所者の健康保持のための措置状況を直接職員から伺うなどして、状況の把握に努めるとの意向を示した。

介護施設での爪切りについては、「爪そのものに異常がなく、爪の周囲の皮膚にも化膿や炎症がなく、かつ、糖尿病等の疾患に伴う専門的な管理が必要でない場合」に限り、介護職員でも対応が可能。一方、「専門的な管理が必要な場合」は、医療行為となるため、医師や看護師らが行う必要がある。

渚上道議は「足下のケアは健康維持の基盤だ」として、今回答弁した「状況の把握」に加え、「高齢者の爪切り活動を行っている人もいる。ぜひ話を聞いてほしい」と訴えた。

悪質な開発行為への対応

松山 丈史 道議 豊平区

倶知安町異地区で行われていた悪質な開発行為を受け、「土地取引の規制強化を国に要望する」などと答弁した知事に対し、松山道議は「まずは道としてできることを模索すべき」と促した。

道の「水資源の保全に関する条例」では、知事が指定する「水資源保全地域」で土地の売買を行う場合、3カ月前までの届け出が必要となり、保全地域は取水地点から半径1kmの範囲を基本に設定している。

松山道議は、問題となっている当該地の地番は保全地域の指定から外れているものの、隣接する周辺の土地を確認すると、指定されている地番と指定対象外の地番があると追及。所有者が同じであったり、共同担保に設定されている場合など、一体とみられる土地についてはまとめて指定し、大規模開発に一定の規制をかけるべきと指摘した。

また、「売買契約に限り、3カ月前までの届け出」とする条例の内容を改め、「贈与や分筆等を加え、期限も『前日まで、または事後的』とすることで同様の事案を防ぐための一助となる」と強調。加えて、悪質な開発行為への対応として、「司法当局への告発や罰則の創設を検討してほしい」と求めた。



介護施設での爪切り

渚上 綾子 道議 東区



渚上道議は、高齢者施設や介護の現場で利用者の「爪切り」が十分行き届かず、歩行や生活の質に影響が出ていると指摘。「寝たきりの高齢者は皮膚科への通院が困難であり、往診対応の医療機関も限られている」と述べ、介護現場の状況を把握し、対応策を検討するよう求めた。

道は、介護サービスの質を確保するため実施してい

道は、介護サービスの質を確保するため実施してい